

尾道勤労青少年ホームの教室

■初めての料理(前期)

日時 4～9月の第2・4木曜
19:00～20:50(全12回)

開講日 4月9日(木)

内容 だしのとり方、切り方、簡単な料理の実践など

講師 西山廣子さん 定員 12人

参加費 9,000円(全食材費等含む)

持参物 エプロン、ふきん2枚

申込方法 3月31日(火)19:00までに、参加費を添えて申込

■ビジネス実務マナー検定2級対策講座

昨秋3級に続くステップアップ講座になります。

日時 4月21日、5月12日・19日、6月2日・16日、7月7日の火曜19:00～20:50

内容 中堅・ベテラン社員のビジネス遂行に必要とされる実務マナー、ビジネス文書、Q&A等

※2級では、上司の補佐や新人の指導などが、3級の基礎知識にプラスされます。

※ライセンスカード取得可能。検定試験会場は、びんご運動公園です。

講師 新祖美智恵さん(秘書・サービス接遇教育学会理事)

定員 15人

※原則各6回とも参加できる人。

受講料 テキスト代1,296円、問題集代1,620円、受験料3,800円

※希望者は検定試験2級受験可(有料)。

申込方法 4月14日(火)19:00までに、参加費を添えて申込

【共通事項】

対象 市内在住か勤務先のある15～35歳未満の人(学生は除く)

※新規会員は別途登録料1,200円が必要。

☎尾道勤労青少年ホーム

(☎0848-22-5396/13:00～21:00)

因島勤労青少年ホームの教室

■フラワーアレンジメント教室

日時 4月6日～5月11日の月曜
19:00～21:00

※全5回(4/13月休)。

対象 市内在住か勤務先のある35歳未満の人

講師 宮脇香代さん 定員 20人

教材費 1回2,000円程度

※新規会員は別途登録料500円が必要。

☎因島勤労青少年ホーム

(☎0845-24-1228/水曜休館)

日本地方自治研究学会 関西部会第102回研究会公開

『地域創生とNPOの実践』をテーマにパネルディスカッションと研究報告を行います。

日時 3月21日(祝)14:00～17:40

場所 尾道市立大学E棟

プログラム

■パネルディスカッション

(14:05～16:00)

「尾道の地域創生とNPOの実践」

コーディネーター

小川 長(経済情報学部准教授)

■研究報告(16:10～17:40)

学会会員による研究報告

定員 120人

申込 「住所・名前・連絡先」を記入のうえ、FAXかEメールで申込

☎尾道市立大学

(☎0848-22-8311代FAX0848-22-5460)

✉ogawa@onomichi-u.ac.jp

第6回おのバル参加店募集説明会

まち歩きをしながらお店の自慢の料理や特別セットを楽しむ「おのバ

ル」を運営するチームでは、今年6月開催に向けて参加店を募集します。

募集にあたり、実施内容や概要等の説明会を実施します。

日時 3月19日(木)14:30～15:30

場所 尾道商工会議所

申込方法 電話かホームページで申込

☎おのバルプロジェクトチーム事務局(尾道商工会議所内)

(☎0848-25-3863)

HP <http://onobar.jp>



公園づくりに参加しませんか 因島アメニティ公園 苗芝づくり・芝植えボランティア募集

■苗芝づくり

日時 3月27日(金)9:00～11:00

場所 旧三庄中学校グラウンド

申込期限 3月25日(水)

■芝植え

日時 6月7日(日)9:00～11:30

場所 因島アメニティ公園

申込期限 5月29日(金)

【共通事項】

持参物 ハンドスコップ、軍手、お茶、タオル

☎因島総合支所しまおこし課

(☎0845-26-6212)

市立小・中学校の臨時的任用 職員・非常勤講師募集

応募資格 教員免許を有する人(3月中に取得見込みの人を含む)で、教育に熱意を持っている人

応募方法 履歴書を提出(随時)

☎〒722-8501 久保一丁目15-1

学校経営企画課(☎0848-20-7453)

臨時的任用職員(幼稚園教諭・保育士)募集

応募資格

【幼稚園教諭】幼稚園教諭免許を有する人

【保育士】保育士資格を有する人

勤務場所 市内の公立幼稚園・保育所・認定こども園

賃金 【担任】時給1,160円

【担任以外】時給1,060円

※賃金額等については、制度改正等により変更する場合があります。

応募方法 市ホームページ掲載の「臨時職員登録申込書」か市販の履歴書に必要事項を記載のうえ、持参か郵送
※面接などによる選考のうえ、臨時的任用職員として採用します。

■ 幼稚園教諭 〒722-8501 久保一丁目15-1 教育総務部庶務課 (☎0848-20-7470)

■ 保育士 〒722-8501 久保一丁目15-1 子育て支援課 (☎0848-38-9114)

「しまのわ」の取り組みを磨こう！ 地域リーダー育成交渉会参加者募集

瀬戸内しまのわ2014終了後も各地域で主体的に地域活動を行う意欲のある人を対象とした連続講座を開催します。

期間 5月、7月、9月、1月(予定)
※11月に愛媛県との合同交流会を予定。

場所 広島市、呉市、尾道市

対象 応募要項に基づいて参加の決定をした人

申込方法 4月15日(水)17:00までに郵送またはメール

※応募要項・申込書については、県ホームページをご覧ください。

■ 瀬戸内しまのわ2014実行委員会事務局 [4月1日(水)以降は広島

県商工労働局海の道プロジェクト・チーム] (☎082-513-3450)

✉ shimanowa@pref.hiroshima.lg.jp

市営ベルポール駐車場 月極利用者募集

ベルポール駐車場(しまなみ交流館北側)は、8階建ての立体駐車場です。

所在地 東御所町1番19号

募集台数 4台

利用料金 月額15,430円

■ 尾道駅前都市開発株

(☎0848-24-1050)

第13回手づくり・尾道門前市 出店者募集

日時 5月4日(祝) 10:00~15:00

場所 妙宣寺(雨天時は大広間)

内容 ハンドメイド小物の展示、販売
市(手芸、雑貨、フェルト、木工ほか)

費用 1ブース1,000円(限定40ブース)

参道ブース2,000円(テント付限定10ブース)

■ (一社)尾道観光協会

(☎0848-37-9736)

尾道美術協会付設 絵画研究所生徒募集

日時 毎月第1・3日曜 13:00~17:00

場所 おのみち生涯学習センター
(旧筒湯小学校)

対象 中学生以上

内容 洋画(油彩、水彩、その他)、
静物画、人物画、風景写生

会費 月3,000円(入会金1,000円)

開所式 4月4日(土) 14:00~

■ 尾道美術協会

(和田☎090-9504-8851)

労働基準監督官採用試験

受験資格 昭和60年4月2日~平成6年4月1日生まれの人ほか

試験の区分 労働基準監督A(法文系)、労働基準監督B(理工系)

第一次試験 6月7日(日)

※第2次試験あり。

申込方法 4月1日(水)~13日(月)に、インターネットで申込[郵送・持参の場合4月1日(水)・2日(木)]

※詳しくは人事院のホームページをご覧ください。

■ 広島労働局総務課 (☎082-221-9241)

■ <http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

国税専門官採用試験

受験資格 昭和60年4月2日~平成6年4月1日生まれの人

一次試験 6月7日(日)

申込方法 4月1日(水)~13日(月)に、インターネットで申込[郵送・持参の場合4月1日(水)・2日(木)]

※詳しくはお問い合わせください。

■ 広島国税局 (☎082-221-9211)

千光寺山ロープウェイの 運行時間延長

花見の時期に合わせて、次のとおり運行時間を延長します。

期間 3月27日(金)~4月12日(日)

運行時間 【月~木曜】9:00~18:00
【金~日曜】9:00~19:00

※4月4日(土)・7日(火)・11日(土)は21:00まで延長します。

※桜の開花状況により、延長の日時を変更することがあります。

■ 千光寺山ロープウェイ

(☎0848-22-4900)

相談



内 容	日 時	場 所	申込・問い合わせ先
弁護士相談【要予約】 (法律相談全般) ※受付は3月17日(火)から。 ※相談時間は15分。	① 4月6日(月)13:00~15:00	尾道市役所	秘書広報課 ☎0848-38-9395
	② 4月17日(金)13:00~15:00	尾道市役所	
司法書士相談【要予約】 (土地・建物の登記ほか) ※相談時間は30分。	4月1日(水)13:00~16:00	向島支所	
	4月9日(木)13:00~16:00	因島総合支所	
	4月14日(火)13:00~16:00	向島支所	
	4月15日(水)13:00~16:00	因島総合支所	
	4月16日(木)13:00~16:00	瀬戸田支所	
	4月20日(月)13:00~16:00	尾道市役所	
行政相談 (国等に対する意見ほか。行政相談委員が対応)	4月2日(水)13:00~16:00	因島総合支所	
	4月10日(金)13:00~16:00	瀬戸田支所	
	4月13日(月)13:00~16:00	向島支所	
	4月13日(月)13:00~16:00	尾道市役所	
弁護士法律相談【要予約】 ※利用には収入などの条件あり。 ※相談日の1週間前の10:00から予約受付。	4月8日(水)10:00~16:00	広島地方裁判所 尾道支部内 (新浜一丁目)	広島弁護士会尾道地区会 ☎0848-22-4237
	4月22日(水)10:00~16:00	広島地方裁判所 尾道支部内 (新浜一丁目)	
東部地域県民相談室 (離婚・相続・借金・近隣トラブルほか)	月曜 9:15~12:00 13:00~16:00(祝日を除く)	広島県尾道庁舎1階 (古浜町)	東部地域県民相談室尾道支所 ☎0848-25-2011(※1)
行政書士無料相談会 (遺言・相続・農地・許認可ほか)	4月18日(土)13:00~16:00	総合福祉センター	広島県行政書士会尾道支部 ☎0848-29-6514
人権相談 (差別や近隣とのめめごとなどの人権問題ほか。人権擁護委員が対応)	4月8日(水)13:00~16:00	因島総合支所	広島法務局尾道支局 ☎0848-23-2882
	4月14日(火)13:00~16:00	みつぎいこい会館	
	4月20日(月)13:00~16:00	向島支所	
	4月27日(日)13:00~16:00	尾道市役所	
	4月28日(火)13:00~16:00	瀬戸田支所	
青少年相談室 ※来所・訪問相談可。 (子どもの非行・学業・感情・家庭・いじめ)	月~金曜(祝日を除く) 9:00~15:30	青少年センター (旧筒湯小学校内)	青少年センター ☎0848-37-9459
年金相談(公的年金制度全般)【要予約】 ※予約締切時間は、希望日の2日前(土・日・祝日を除く)の12:00まで。	火~木曜 10:00~15:30	公会堂別館	三原年金事務所 ☎0848-63-4111
	月曜 10:00~15:30	因島総合支所	
	金曜 10:00~15:30	向島支所	
創業・経営革新についての相談	月~金曜(祝日を除く) 8:30~17:00	尾道地域中小企業支援センター (尾道商工会議所内)	尾道地域中小企業支援センター ☎0848-22-2165
消費生活相談(電話相談可)	9:00~12:00、13:00~17:00 (土・日・祝日を除く)	市役所分庁舎	尾道市消費生活センター ☎0848-37-4848
一日若者しごと館【要予約】 (就職等に悩みを持つ若者向け相談、職業適性診断など)	3月19日(水)・4月2日(水)・16日(水)	市役所分庁舎	商工課 ☎0848-38-9183
	12:30~16:30		
尾道しごと館(夜間相談)【要予約】 (就職・転職等に悩みを持つ人の相談、職業適性診断など)	3月19日(水)・4月2日(水)・16日(水)18:00~19:50	市役所分庁舎	因島しまおこし課☎0845-26-6212
	3月17日(火)・4月14日(火)16:30~19:20		
因島一日職業相談会	3月18日(水)・4月15日(水)10:00~15:00	因島総合支所	ハローワーク尾道 ☎0848-23-8609
就職支援セミナー (応募書類作成・面接対策・実践コースなど)	月3回(お問い合わせください。) 月1回(お問い合わせください。)	ハローワーク尾道 因島市民会館	

※1 東部地域県民相談室については、月曜以外の平日は広島県生活センター(☎082-223-8811)でも相談できます。
◆総合福祉センターにおいても、各種相談を行っています。☎社会福祉協議会(☎0848-22-8385)

職業性難聴 労災 無料電話相談

期間 開催中~4月30日(木)
時間 11:00~16:00(土・日・祝日を除く)
対象 造船業や製造業などの騒音が激しい現場で働いていた人で、「耳の聞こえが悪い」「耳鳴りがする」

といった症状のある人
※仕事が原因の難聴は、労災補償が受けられます。
☎全日本建設交運一般労働組合(建交労)広島県本部
(☎082-235-3050)

■料金表示のないものは参加無料です。

☎電話

📠フックス

📧電子メール

🏠ホームページ

📄申込先

🗨️お問い合わせ先

一緒に
学びませんか



各種救命講習

消防局では、個人でも受講できるように定期救命講習会を開催します。

対象 市内在住か勤務先のある人 定員 30人程度

申込方法 開催日の概ね2週間前までに、消防署で配布している申込用紙で警防課か各消防署へ
申込(申込用紙は市ホームページからダウンロードも可)

☎警防課(☎0848-55-9122)

講習種別	日時	場所	講習内容
普通救命講習Ⅲ	5/16(土)9:00~12:00	消防局	小児、乳児、新生児に対する心肺蘇生法/「AED」の取り扱い/異物除去、大出血時の止血法
	5/17(日)9:00~12:00	因島消防署	
上級救命講習	9/13(日)9:00~18:00	消防局	普通救命講習の内容に加え、傷病者管理法、外傷の手当、搬送法/試験(筆記・実技)
普通救命講習Ⅰ	1/16(土)9:00~12:00	消防局	成人に対する心肺蘇生法/「AED」の取り扱い/異物除去、大出血時の止血法
	1/17(日)9:00~12:00	因島消防署	

消費生活相談ファイル ~中古車取引のトラブル~

《相談内容》 1カ月前に平成15年式の中古車を購入した。ブレーキ音がうるさい気がして近くのディーラーで見てもらくと、クーラーの電動ファンが故障して動かないことが分かった。プラグ交換、電動ファン交換、冷却水、処分費等で約10万円との見積もりだった。35万円で買った車に10万円も修理費がかかるのは納得できず、販売店に修理費を負担してほしいと言ったが、対応してくれない。通常、中古車の販売では、保証に関する書類を渡すと聞いたが、自分は受け取っていない。(50歳代、男性)

《アドバイス》 中古車の販売では、「保証つき販売」と「保証なし整備あり販売」、「保証なし整備なし販売(いわゆる現状渡し)」があることを伝え、「保証つき販売」の場合、保証内容を記載した書面があること、相談者の場合、保証について記載した書面を受け取っていないので、「保証なし販売」と考えられることを説

明しました。「保証なし販売」であっても、自然損耗とは言えない不具合(「隠れた瑕疵」と言います)が生じた場合は、購入の際にその不具合について車両状態評価書等による説明を受けていなければ、販売店は「売主の瑕疵担保責任」を負うことになり、無償修理を求めることができます。ただ、今回のように相当の年数を経過していたり、新車であれば高額な車が低価格であったりという場合は、それなりの損耗・劣化は想定されると判断されることもあります。中古車は使用・管理状態、経年変化によってその性能が千差万別で、自然損耗かどうかの判断は難しいため、ディーラーや(一社)自動車公正取引協議会など、専門の相談窓口にも相談してみましょう。

■消費生活に関するトラブル等について、気軽にご相談ください
☎消費生活センター
(市役所分庁舎2階 商工課内 ☎0848-37-4848)

人権などに関する相談窓口の一覧を作成しました

市の各部署や県、国、関係機関が開設している人権などに関する相談(女性、子ども、高齢者、障害のある人、犯罪被害者等、教育、心、消費や各種相談、人権全般の相談)窓口の一覧を作成しました。

本庁総合受付や各支所の窓口、市ホームページでご覧になれます。

☎人権文化センター(☎0848-37-2631)

表示登記・境界問題の無料相談会

日時 4月5日(日) 9:30~11:30

場所 公会堂別館

☎広島県土地家屋調査士会尾道支部
(☎0848-44-6189)

今月の納税等

納期限=3/31(火)

国民健康保険料
介護保険料
後期高齢者医療保険料

市内の交通事故(2月26日現在)			
平成27年広島県交通安全年間スローガン 思いやり ゆとりは無事故へつづく道			
	件数	死者	負傷者
平成27年	65	4	73
昨年	74	0	88

住民基本台帳人口[2月26日現在]

世帯 64,359世帯

人口 143,149人(男68,564人、女74,585人)

※詳しくは、市ホームページに掲載しています。

尾道市役所	0848-38-9111	浦崎支所	0848-73-2001
因島総合支所	0845-22-1311	消防局	0848-55-0119
御調支所	0848-76-2111	水道局	0848-37-8700
向島支所	0848-44-0110	尾道市立市民病院	0848-47-1155
瀬戸田支所	0845-27-2211	公立みつぎ総合病院	0848-76-1111
百島支所	0848-73-2701		

代表電話

牛島憲之展 招待券

平成27年4月1日(水)～平成27年6月28日(日)

※開館時間：9時～17時(入館は16時半まで)
 ※休館日：月曜日(祝日の場合は翌日休館)
 ※全席予約券あり
 ※本券を切り取り、圓鑄勝三彫刻美術館で提出したくと、1名入館無料となります。
 ※70歳以上、障害者の方は、証明できるものを受付で提示により無料となります。
 ※中学生以下無料 ※コピー不可

招待券

常設展 I 圓鑄勝三 春季展

平成27年4月1日(水)～平成27年6月28日(日)

※開館時間：9時～17時(入館は16時半まで)
 ※休館日：月曜日(祝日の場合は翌日休館)
 ※全席予約券あり
 ※本券を切り取り、圓鑄勝三彫刻美術館で提出したくと、1名入館無料となります。
 ※70歳以上、障害者の方は、証明できるものを受付で提示により無料となります。
 ※中学生以下無料 ※コピー不可

圓鑄勝三彫刻美術館<公印省略>

左の招待券を切り取り、各美術館で提出いただくと、一人1回入館無料となります。

尾道市新庁舎設計者選定プロポーザル 公開プレゼンテーション・ヒアリングを開催します

22世紀の子ども達に誇れる 公共空間創りを目指して

平成26年9月議会におきまして本庁舎設計のための予算、公会堂の廃止について議決をいただき、現在、新しい本庁舎の設計者を選定するため、公募によるプロポーザル(※)を実施しています。

その最終審査のためのプレゼンテーション・ヒアリングを公開で行いますので、お気軽にお越しください。

※プロポーザルとは、最も適切な技術力、実績、実施体制、提案力等のある者を契約の相手方として選定するための方式のことです。

当日の提案内容

新庁舎の設計に向けて、素晴らしい実績を持つ候補者から次のことについてご提案をいただきます。

- 1 尾道の景観・歴史・風土に合った庁舎デザイン
- 2 防災対策(地震、津波等への対処)
- 3 庁舎・駐車場・広場の配置計画及び市民が集える設備・機能
- 4 ライフサイクルコストの縮減、環境負荷の軽減
- 5 自由テーマ



現状の課題

- ・ 現庁舎の著しく低い耐震性能、老朽化
- ・ 使いにくい現庁舎のレイアウト、構造
- ・ 津波、高潮等への対処
- ・ 公会堂の老朽化、低い利用状況(市内には6つのホールがあります)

目指すべき重要な視点

- ・ 尾道の魅力を高める魅力的なデザイン、レイアウト
- ・ 安全性が確保できる、この場所に最適な建設技術
- ・ 市民、来訪者が集える斬新な敷地活用、レイアウト
- ・ 使う人、環境にやさしい設備、技術
- ・ 長期的な視点に立った全体計画、コスト管理

耐震改修では…

- ・ 築後54年の現庁舎に33～40億円程度が必要(専門業者2社による試算)
- ・ 耐震壁等により部屋が分断され非常に使いにくい状態(住民サービスの低下)

建替えの必要性

- ・ 市民負担を最も少なくできる合併特例債が活用できる今、将来へ責任ある取り組みが必要(平成32年までの事業完了が必要)
⇒ 22世紀の子ども達に誇れる公共空間を創ることが現代の私たちの責任

- ① 庁舎の建替えに合わせて、多くの人に親しんでいただける魅力的な公共空間づくりを行います。
- ② 平成31年に開港850年を迎える尾道港を中心に発展してきたこのまちの活性化を図ります。
- ③ 人口減少社会を見据えた、その時代に合った使い方ができる構造、利用計画とします。
- ④ 将来を見据えた22世紀の子ども達に誇れる庁舎整備・公共空間づくりを行います。
- ⑤ 合併特例債の活用で財政負担を軽減します。(元利償還金の70%が国の負担(普通交付税に導入))
～特例債の「元金+利子」×70%(例：60億円×70%=42億円)が国から財政支援(交付税措置)～

問 総務課(☎0848-38-9332)